



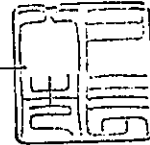
許可番号 12240060836

産業廃棄物処分量許可証

青森県八戸市八太郎六丁目12番4号
 環境技術株式会社
 代表取締役 倉成 論

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄



許可の年月日 令和6年4月30日
 許可の有効年月日 令和11年4月29日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	脱水	汚泥 家畜ふん尿
	焼却	汚泥 廃油 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず 家畜ふん尿 家畜の死体
	破砕	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートくずを除く。) がれき類
	油水分離	廃油
	中和	廃酸 廃アルカリ
	造粒固化	汚泥(無機性に限る。)
	破砕(分別)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)
最終処分	埋立	燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん

上記のうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破砕物を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
がれき類の破砕施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番4、1番29	がれき類：480t/日(8時間稼動)	許可番号
			平成7年10月2日
脱水施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	汚泥 家畜ふん尿：56m ³ /日(8時間稼動)	第(廃)19号
			平成9年3月31日
			平成8年12月4日
中和施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	廃酸 廃アルカリ：32m ³ /日	8-1-2
			平成10年10月20日
			-
造粒固化施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	汚泥(無機性に限る。)：120m ³ /日(8時間稼動)	平成11年5月1日
			-
			-

(裏面に続く)

(裏面)

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
破砕（分別）施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）：8t/日（8時間稼働）	平成11年9月10日
			-
			-
油水分離施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水5番7	廃油：60m ³ /日	昭和48年5月
			-
			-
がれき類の破砕施設（小割機）	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類：40t/日（8時間稼働）	平成7年4月30日
			-
			第（廃）20号
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	汚泥：38.4m ³ /日 廃油：7.92m ³ /日 廃プラスチック類：25.68t/日 産業廃棄物：45.6t/日（24時間稼働）	平成14年8月20日
			平成16年10月25日
			16-15-2
廃プラスチック類、木くずの破砕施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29、3番17、3番18	廃プラスチック類：26.3t/日 紙くず：22.5t/日 木くず：41.3t/日 繊維くず：9.0t/日 ゴムくず：39.1t/日 金属くず：84.9t/日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートくずを除く。）：75.2t/日（8時間稼働）	平成30年6月26日
			平成30年5月30日
			30-15-1
最終処分場（安定型）	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番4、1番29	廃プラスチック類 ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 埋立面積 2,992.09m ² 埋立容量 20,126m ³	平成3年7月
			-
			-
最終処分場（管理型）	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん 埋立面積 998.56m ² 埋立容量 4,712.6m ³	平成3年7月
			-
			-

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年4月30日	新規許可
平成11年11月9日	変更許可
平成14年8月28日	変更許可
平成16年4月30日	更新許可
平成20年3月26日	変更許可
平成21年4月30日	更新許可
平成26年6月10日	更新許可
令和元年5月28日	更新許可
令和6年4月30日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無し

(以下余白)